

第 30 回 J A 青森県大会 資 料

日 時 令和 6 年 12 月 5 日（木）13 時

場 所 青森市「リンクモア平安閣市民ホール」
（青森市民ホール）



J A グ ル ー プ 青 森
青森県農業協同組合中央会

目 次

次 第	1
J A 綱領	2
来賓名簿	3
全中功労表彰者名簿	4
決意表明者名簿	4
議案提出書	5
大会決議（案）	6
第 30 回 J A 青森県大会開催要領	7
第 30 回 J A 青森県大会運営要領	8
第 30 回 J A 青森県大会運営委員会委員名簿	9
第 30 回 J A 青森県大会議案審議委員会設置要領	10
第 30 回 J A 青森県大会議案審議委員会委員名簿	11
全国農業協同組合中央会会長祝辞	12
日本労働者協同組合連合会理事長メッセージ	14
記念講演	15
会場座席図	16

次 第

1. 開 会
2. 黙 禱
3. J A 綱 領 唱 和
4. 主 催 者 挨 拶
5. 来 賓 祝 辞
6. 大 会 運 営 委 員 長 報 告
7. 議 長 団 選 任
8. 議 案 提 案
9. 決 意 表 明
10. 大 会 決 議
11. 議 長 団 退 任
12. 閉 会 挨 拶
13. 閉 会

J A 綱 領

—わたしたち J A のめざすもの—

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

- 一. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
- 一. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

来 賓 名 簿

団 体 名	役 職 名	氏 名
青 森 県	副 知 事	小 谷 知 也 様
青 森 県 議 会	議 長	丸 井 裕 様
東 北 農 政 局 青 森 県 拠 点	地 方 参 事 官	齋 藤 博 之 様
一般社団法人 青森県農業会議	会 長	福 士 修 身 様
青 森 県 生 活 協 同 組 合 連 合 会	副 会 長	今 淳 一 様
青 森 県 森 林 組 合 連 合 会	代表理事会長	須 藤 廣 明 様
青森県畜産農業協同組合連合会	参 事	中 村 益 実 様
青 森 県 農 業 信 用 基 金 協 会	会 長 理 事	高 谷 清 孝 様
青森県土地改良事業団体連合会	専 務 理 事	石 澤 雅 史 様

全中功労表彰者名簿（平成30年度～令和5年度）

特別功労表彰者

年 度	J A 名	表彰時役職名	氏 名	備 考
令和 4年度	津軽みらい	会 長 理 事	阿 保 直 延 様	元 中 央 会 代 表 理 事 会 長
令和 5年度	おいらせ	代表理事組合長	沖 澤 繁 弥 様	元中央会代表監事

功労表彰者

年 度	J A 名	表彰時役職名	氏 名	備 考
平成 30年度	相 馬 村	代表理事組合長	三 上 道 廣 様	元中央会監事
	ゆうき青森	代表理事組合長	酒 井 一 由 様	元中央会副会長理事
令和 元年度	おいらせ	代表理事組合長	沖 澤 繁 弥 様	元中央会代表監事
令和 4年度	八 戸	代表理事組合長	山 美 喜 正 様	元中央会理事
令和 5年度	ゆうき青森	代表理事組合長	乙 部 輝 雄 様	中央会代表理事会長
	相 馬 村	代表理事組合長	大 場 勉 様	前中央会副会長理事

決意表明者名簿

団 体 名	役 職 名	氏 名
青 森 県 農 協 青 年 部 協 議 会	副 委 員 長	福 島 秀 幸
青 森 県 J A 女 性 組 織 協 議 会	副会長理事	小 川 真利子

議 案 提 出 書

第 30 回 J A 青森県大会の議案については、「第 30 回 J A 青森県大会開催要領」第 6 項に基づき、議案審議委員会の審議を経て、中央会理事会で決定したので、下記のとおり提出する。

記

別冊の「第 30 回 J A 青森県大会議案」を決議願いたい。

令和 6 年 12 月 5 日

青森県農業協同組合中央会
代表理事会長 乙部 輝雄

大 会 決 議（案）

第 30 回 J A 青森県大会議案を別冊のとおり決議する。

なお、決議事項の実践にあたっては、下記のとおり取組むことを確認する。

記

1. 決議内容の徹底

系統各段階において、次により大会決議の内容を周知し、その実践にあたるものとする。

- (1) 役職員は、理事会、職員会議、研修会等、あらゆる場を通じて、大会決議事項を周知し、運動推進にあたっての認識の統一をはかるものとする。
- (2) 組合員は、集落座談会、総(代)会、部会等の各種会合、あるいは J A の広報誌(紙)等を通じ、組合員一人ひとりが主体的に運動に参加するよう意思統一をはかるものとする。
- (3) 組合員組織および青年・女性組織は、研修会、学習会等を通じ大会決議事項の周知をはかるとともに、各組織の活動方針に組み入れるものとする。

2. 計画の策定と実践

系統各段階において、次により決議事項をそれぞれ具体化し、実践にあたるものとする。

- (1) 中長期計画の策定にあたっては、決議事項の重点取組み内容について具体的な実施方策を盛り込み、総(代)会に付議するものとする。
- (2) 実施計画の策定にあたっては、中長期計画に基づいて、単年度事業計画に反映させて総(代)会に付議し、年度毎に実践する。
- (3) 実践状況については、定期的に実績検討会を行い、決議事項の実践状況の進捗管理を徹底することにより、大会決議の確実な実行をはかるものとする。

令和 6 年 12 月 5 日

第 30 回 J A 青森県大会

第 30 回 J A 青森県大会開催要領

令和 6 年 4 月 9 日
青森県農業協同組合中央会

1. 開催目的

J A グループ青森の抱える諸問題に対する認識を統一し、今後取り組むべき方向を確認し、意思結集を図るため、第30回 J A 青森県大会を開催する。

2. 主 催

青森県農業協同組合中央会

3. 開催日時

令和 6 年 12 月 5 日（木） 13:00～15:50

（1）青森県大会 13:00～14:20

（2）記念講演 14:30～15:50

4. 開催会場 青森市「リンクモア平安閣市民ホール」（青森市民ホール）

住所：青森市柳川 1 丁目 2 番 14 号

電話：017-722-3770

5. 参加人員並びに参加範囲

（1）参加人員 500名

（2）参加範囲 ① 各 J A ・連合会役職員、組合員組織・青年部・女性部の代表とする。

② 参加人員は、別に要請する。

6. 大会議案

（1）大会議案を作成するため、別に定める要領に基づき、議案審議委員会を設ける。

（2）議案は、次の手順により決定する。

① 議案審議委員会において原案を策定する。

② 議案の原案について組織協議を実施する。

③ 議案は、中央会理事会において決定する。

7. 大会運営委員会

大会の運営にあたるため、別に定める要領に基づき、大会運営委員会を設ける。

8. その他

（1）この要領の設定・変更は、中央会の理事会において決定する。

（2）この要領は、本大会の終結の時までとする。

第 30 回 J A 青森県大会運営要領

令和 6 年 11 月 7 日
青森県農業協同組合中央会

1. 目 的

大会運営を円滑に行うために、この運営要領を設定する。

2. 大会運営委員会

- (1) 委員は、別紙のとおり中央会会長が委嘱し、大会運営委員会を構成する。
- (2) 委員長及び副委員長は、委員が互選する。
- (3) 大会運営委員会は、中央会会長が招集し大会運営に関する事項を決定する。

3. 大会議長

大会の議長は 1 名以上とし、大会運営委員会においてあらかじめ候補者を定め、大会において承認を求める。

4. 意見表明

- (1) 議案について意見を述べようとするときは、11月中旬までに書面により大会運営委員会に通告するものとする。
- (2) 意見表明は、議長の指名により行う。
- (3) 意見表明者が多数の場合は、議長はその時間を制限することができる。

5. 決 議

議案は、出席者の過半数をもって決議する。

6. 事務局

大会運営委員会の事務局は、中央会に置く。

7. その他

- (1) この要領の設定・変更は、中央会の理事会において決定する。
- (2) この要領は、本大会の終結の時までとする。

第 30 回 J A 青森県大会運営委員会

委 員 名 簿

	氏 名	団 体 名	役 職 名
委 員 長	畠 山 一 男	十和田おいらせ農業協同組合	代表理事組合長
副委員長	奈 良 寧	津 軽 み ら い 農 業 協 同 組 合	代表理事組合長
委 員	鹿 内 克 之	青 森 農 業 協 同 組 合	代表理事組合長
〃	山 中 満 春	つがるにしきた農業協同組合	代表理事組合長
〃	山 本 康 樹	ごしょつがる農業協同組合	代表理事組合長
〃	大 場 勉	相 馬 村 農 業 協 同 組 合	代表理事組合長
〃	天 間 一 博	ゆ う き 青 森 農 業 協 同 組 合	代表理事組合長
〃	中屋敷 一 夫	お い ら せ 農 業 協 同 組 合	代表理事組合長
〃	水 越 善 一	八 戸 農 業 協 同 組 合	代表理事組合長
〃	斗 沢 正 和	青 森 県 農 協 青 年 部 協 議 会	委 員 長
〃	松 橋 久美子	青 森 県 J A 女 性 組 織 協 議 会	会 長 理 事
〃	桐 原 豊 彦	農 林 中 央 金 庫 青 森 支 店	支 店 長
〃	成 田 具 洋	全国農業協同組合連合会青森県本部	県 本 部 長
〃	沼 田 博 文	全国共済農業協同組合連合会青森県本部	本 部 長
〃	小笠原 康 彦	青森県農村工業農業協同組合連合会	代 表 理 事 会 長
〃	乙 部 輝 雄	青 森 県 農 業 協 同 組 合 中 央 会	代 表 理 事 会 長
〃	天 内 正 博	青 森 県 農 業 協 同 組 合 中 央 会 (つがる弘前農業協同組合)	副 会 長 理 事 (代表理事組合長)
〃	野 呂 文 人	青 森 県 農 業 協 同 組 合 中 央 会	常 務 理 事

第30回 J A 青森県大会議案審議委員会設置要領

令和 6 年 4 月 9 日
青森県農業協同組合中央会

1. 目 的

第30回 J A 青森県大会の議案を審議・作成するため、議案審議委員会（以下、審議委員会という。）を設置する。

2. 委員の委嘱及び構成

委員は、別紙のとおり中央会会長が委嘱し、大会議案審議委員会を構成する。

3. 運 営

- （1）審議委員会は、必要に応じて中央会会長が招集する。
- （2）委員は、委員長及び副委員長を互選する。
- （3）委員長は、座長を務め、議事を取りまとめる。
- （4）副委員長は、委員長を補佐し、委員長事故ある時は、これに代わるものとする。
- （5）審議委員会は、議案を審議した結果を中央会理事会に報告するものとする。
- （6）審議委員会は、議案作成にあたり、必要に応じて作業部会を設置し、議案内容を検討させることができる。
- （7）審議委員会は、議案作成にあたり、必要に応じて学識経験者等の意見を聴取することができる。

4. 事務局

この審議委員会の事務局は、中央会に置く。

5. その他

- （1）この要領の設定・変更は、中央会理事会において決定する。
- （2）この要領は、本大会の終結の時までとする。

第30回 J A 青森県大会議案審議委員会 委 員 名 簿

	氏 名	団 体 名	役 職 名
委 員 長	天 内 正 博	青森県農業協同組合中央会 (つがる弘前農業協同組合)	副 会 長 理 事 (代表理事組合長)
副委員長	畠 山 一 男	十和田おいらせ農業協同組合	代表理事組合長
委 員	鹿 内 克 之	青 森 農 業 協 同 組 合	代表理事組合長
〃	山 中 満 春	つがるにしきた農業協同組合	代表理事組合長
〃	山 本 康 樹	ごしょつがる農業協同組合	代表理事組合長
〃	大 場 勉	相 馬 村 農 業 協 同 組 合	代表理事組合長
〃	奈 良 寧	津 軽 み ら い 農 業 協 同 組 合	代表理事組合長
〃	天 間 一 博	ゆ う き 青 森 農 業 協 同 組 合	代表理事組合長
〃	中屋敷 一 夫	お い ら せ 農 業 協 同 組 合	代表理事組合長
〃	水 越 善 一	八 戸 農 業 協 同 組 合	代表理事組合長
〃	斗 沢 正 和	青森県農協青年部協議会	委 員 長
〃	松 橋 久美子	青森県 J A 女性組織協議会	会 長 理 事
〃	小笠原 康 彦	青森県農村工業農業協同組合連合会	代 表 理 事 会 長
〃	桐 原 豊 彦	農 林 中 央 金 庫 青 森 支 店	支 店 長
〃	成 田 具 洋	全国農業協同組合連合会青森県本部	県 本 部 長
〃	沼 田 博 文	全国共済農業協同組合連合会青森県本部	本 部 長
〃	野 呂 文 人	青森県農業協同組合中央会	常 務 理 事

全国農業協同組合中央会会長祝辞

本日ここに、第 30 回 J A 青森県大会が開催されるにあたり、J A グループを代表し、お祝いのメッセージをお送りいたします。

はじめに、近年、全国的に大規模な自然災害が頻発し、また激甚化しております。本年も地震や豪雨、台風などにより多くの皆様が被害に見舞われました。あらためて、被害に遭われた全ての皆様に心よりお見舞い申しあげるとともに、一日も早い復旧・復興をご祈念申しあげます。

さて、本年 10 月 18 日に開催いたしました第 30 回 J A 全国大会では「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力～協同活動と総合事業の好循環～」を主題・副題として掲げ、J A グループの存在意義を「協同活動と総合事業で食と農を支え、豊かなくらしと活力ある地域社会を実現する」と整理・確認いたしました。

そして、この「J A グループの存在意義」や J A グループの目指す姿の実現に向け、組合員・地域社会に提供する価値の最大化に向けた「食料・農業戦略」と「くらし・地域活性化戦略」、価値提供を支える「組織基盤強化戦略」と「経営基盤強化戦略」、国民理解醸成に向けた「広報戦略」の 5 つの戦略を実践することとしたところです。

わが国の農業・農村・J A を取り巻く環境は大きく変化を続けております。前回大会からこれまでの 3 年間の間にも、コロナ禍や国際情勢の変化による生産資材価格の高止まりなどにより営農環境の厳しさは深刻となり、地域で営農継続をしていくにあたり危機的な状況となっております。

一方、四半世紀ぶりとなる食料・農業・農村基本法の改正や 2025 年の国際協同組合年など、食料安全保障の強化や協同組合に対する社会からの期待の高まりなど、追い風も吹いています。

変化する環境下においても「組合員・地域の仲間とともに協同の力を発揮する」という協同組合の本来の姿、原点に立ち返り、5 つの取り組み戦略を通じて「協同活動」と「総合事業」を好循環させ、組合員・利用者との接点創出・関係強化を図り、ともに農業・農村、J A グループの未来を切り拓いていきましょう。

J A グループ青森の皆様におかれましても、J A 青森県大会に掲げたテーマの実践に取り組まれ、自己改革をさらに深化し、今後ますます発展されることを大いに期待いたしております。

最後になりましたが、貴県下の組合員・J Aグループ役職員の皆様方の今日までのご活躍に敬意を表するとともに、益々のご発展とご健勝を祈念申しあげ、お祝いのメッセージとさせていただきます。

令和6年12月5日

一般社団法人 全国農業協同組合中央会
代表理事会長 山野 徹

日本労働者協同組合連合会理事長メッセージ

第30回J A青森県大会のご盛会を心よりお祝い申し上げます。

また、日頃より我が国及び県民の生活の向上と農業の発展のためにご尽力されておられますことに深く敬意を表します。

さて、貴会を中心に進めておられます「協同組合間提携青森県実行委員会」に昨年より現地事務局が参画させて頂いております。この間、理事会や実行委員会の研修会において、2022年10月から施行された「労働者協同組合法」について説明の機会を設けて頂き、深く御礼を申し上げます。

現在全国において110を超える多種多様な労働者協同組合法人が設立されております。その中には、地域の「農」を支えることを目的に設立された法人も複数存在しております。労働者協同組合法の目的にもあります「持続可能で活力ある地域社会の実現」に向けて、「農」は最重要テーマの一つであると考えており、これは豊かな地域社会の創造に不可欠だと感じております。

一方で人口減少の課題からも、今後の地域の「農」を取り巻く現状はより厳しさを伴って来るとも考えられます。それらの解決のためにも、今後より一層の連携をさせて頂き、協同組合として共に取り組み、貢献をしていきたいと強く願っております。

来年は国連が定めた「国際協同組合年（IYC2025）」です。青森県における取り組みにつきましても、引き続き連携・協力を志して参りますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

結びに、貴会の益々のご発展と皆様のご健勝とご活躍を心より祈念し、連帯のメッセージとさせていただきます。

2024年12月吉日

日本労働者協同組合連合会
理事長 古村伸宏

【 記 念 講 演 】

【テーマ】

「日本は何人救える？ なぜ食料危機は起きるのか」

【講 師】 農業研究者 篠^{しの}原^{はら} 信^{まこと} 氏

【略 歴】

1995 年 京都大学農学部農芸化学科卒業

2000 年 京都大学博士（農学）授与

2001 年 独立行政法人農業技術研究機構（現 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構）

2012 年 2012 年度農林水産研究成果 10 大トピックス賞授与

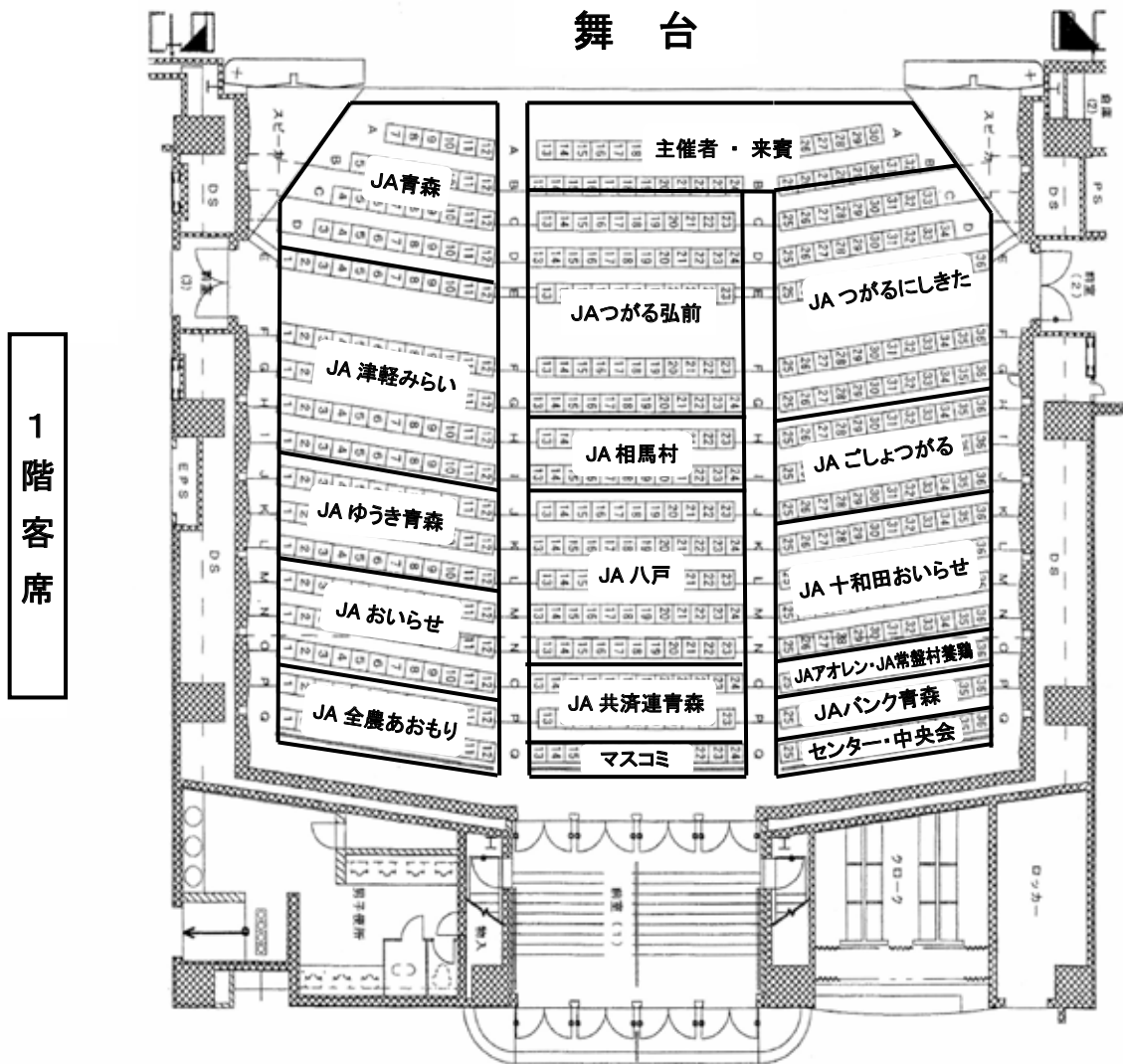
●専門分野

植物病理学、微生物学、有機質肥料活用型養液栽培、食糧問題

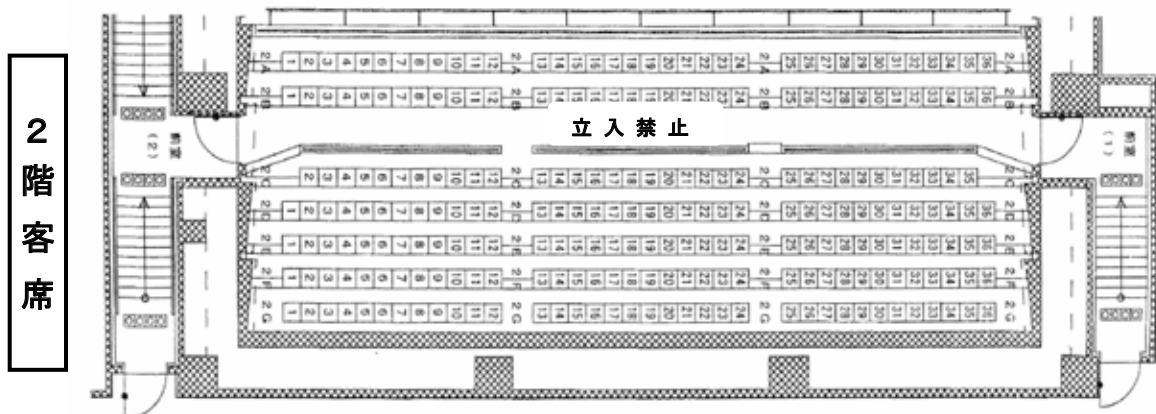
●著書

- ・「自分の頭で考えて動く部下の育て方」（文響社）
- ・「子どもの地頭とやる気が育つおもしろい方法」（朝日新聞出版社）
- ・「ひらめかない人のためのイノベーションの技法」（実務教育出版）
- ・「思考の枠を超える」（日本実業出版）
- ・「そのとき、日本は何人養える？」（一般社団法人家の光協会）

会場座席図



※センターは、(株)県農協電算センターの席です。
 ※2階客席は立入禁止とします。





耕そう、大地と地域の未来。



協同組合が
よりよい社会を
築きます

●国際協同組合同盟(ICA)が定めた世界共通の協同組合のマークです。